



委員会報告

3月定例会で各委員会で議論となったものを委員長がまとめたものです。

2特別委員会も16年度の活動報告をしています

総務文教委員会

総務文教委員会に付託された議案のうち、条例改正5件、予算2件(補正予算含む)、議員提案1件、契約の締結1件、意見書1件については審査の結果、原案可決。議員提案の「議員定数を22名から16名に改正する条例」については継続審査となった。

市四役の給与の一部を改正する議案は、市長の給与を10%、助役・収入役・教育長の給与を5%引き続き削減するもので、全員賛成可決となった。

建設工事請負契約の締結では、羽犬塚小学校屋内運動場建替工事で「生徒数を考えると広すぎるのではないか」「華美になっていないか」との質問もあったが、賛成多数で可決となった。

また、議員4名より提案された市議会議員の定数を現在の定数22名から6名減らし16名に変更しようとする議案については、「最初聞いたときにはびっくりしたが、今以上に頑張れば出来るのではないか」との

賛成の意見もあったが、その他の委員は、定数削減の方向にはやぶさかではないが、「定数16名は厳しすぎる」「議員の身分に関する事であるので委員会だけでは結論を出すのは荷が重過ぎる」「全員の意見を聞いたうえで結論を出してもよいのではないか」「継続審査にして慎重に審議したがよい」との意見が大半で、継続審査となった。

定率減税の廃止・縮小を中止することを求める意見書については、全員賛成で可決した。

厚生委員会

当委員会では、条例改正3件、予算(補正を含む)12件、継続議案1件を審査し、平成17年度一般会計予算案の修正を除き原案通り可決した。

唯一修正された同案は、民生費中の借地料が前年比で約193万円増の500万円になったことに議論が集中した。

市当局は、値上げの理由を米価で契約していた当時

と比べ時代も変わり、近隣の格差が生じたためとしたが、委員からは「他との兼ね合いもある」「大幅増は問題がありすぎる」「あくまで契約に基づくべきだ」などの意見が出され、増額分を予備費に回す修正案を全員賛成にて可決した。

12月から継続している平成16年度病院事業会計補正予算案の電子カルテ導入費(約4億円)は、すでに導入している公立八女や佐賀大学付属病院を視察するなど、閉会中に4回の審議を重ねた。

審査内容は、電子カルテを導入することで今後、医療の質や経営改善がどう図られるかにあてられた。

病院当局からは、情報の共有で患者への説明充実や医療業務の正確性、安全性の向上と包括医療の導入により収益増も見込めるとの回答があった。結果、全員賛成にて同案を可決した。

なお、導入に際して委員会では以下の3点を決議、病院当局へ要望した。①全職員が入念に準備し、導入時に混乱のないよう努める。②契約は、メンテナンスな

ども十分考慮する。③さらなる医療の充実と経営改善にむけ努力する。



電子カルテシステムを導入する市立病院

建設経済委員会

当委員会では、条例改正1件、予算(補正を含む)5件、市道路線に関する議案3件(認定、認定変更、廃止)、財産の交換5件及び、請願1件を審査し、請願を除く全議案を原案通り可決した。主な議案内容と審査結果は次のとおりである。

まず、16年度一般会計補正予算中の繰越明許費である。建設整備中の西部地区公園事業で、工事中に軟弱土質が確認された。その上部計画高までの盛土が連続施工困難となり、その為の

計画変更の検討に日数を要したため、16年度内の事業完了が不可能となり17年度に繰り越すものである。

この案件については、本会議の質疑応答で、南北別事業では、との議論があった。委員会は現地視察を行い審査に入った。委員から5ヶ年一事業、南北2地区に分けて行われる事業の入札関係、工事費の流用等の質問がなされた。結果は、ほか3補正予算を含め賛成多数にて原案可決した。

次に、「新幹線整備事業の実施に伴う立体交差用桁式高架橋の整備と、筑後市都市計画街路の区域変更の見直し要求に関する請願書」である。委員会では、請願の趣旨についてはよく理解できる。執行部より支援機構へ確認させた。それによると市の都市計画を受けて設計をしている。平成22年度末開業に対し、市の都市計画変更の手続きに、地元説明会から変更決定まで約2年を要す、であれば機構側も開業に間に合わないとのことである。実現の可能性について審査の結果、賛成少数にて不採択とした。